◆多文化共生企画◆

おまわりさんに聞きましょう！

外国籍住民向け
「自転車の交通ルール教室」

講師：**安中警察署　大澤 哲也**　様

2026年法改正

2026年4月1日から、自転車の交通違反に対する**反則金制度（青切符）**が導入されます。これにより、一定の違反行為をした場合、処罰の対象となりますが、反則金を支払うことで刑事罰が免除されます。対象となる年齢は16歳以上で、113種類の違反行為が対象となり、**反則金の額は3,000円から12,000円**程度とされています。

◆**日　時：**2025年 **9** 月 **7** 日（日）**午後2：30～**（予定）

※同日開催の「日本語スピーチ交流会」の進行状況によって、多少前後する場合があります。

◆**場　所：**あんなかスマイルパーク（※住所：安中市原市1990-1）

◆**対象者：**外国籍住民と関係者（会社の職員や日本人の家族など）

◆**参加費：**無料

◆**参加申込：**事前申込不要・当日参加OK

◆**お問合せ：**市民課 市民生活係「外国人相談窓口」
TEL: 027-382-1111（内線1139）

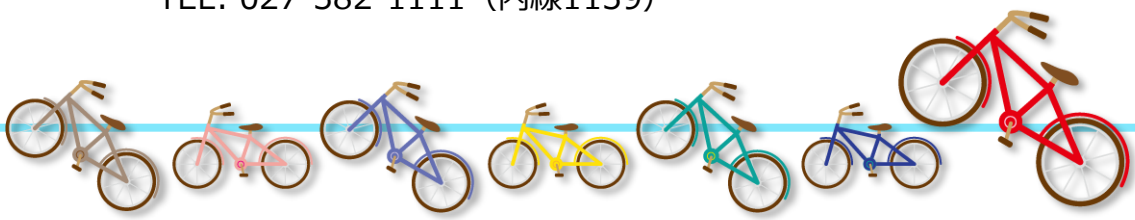

ほうかいせい
法改正

はんそくきん　せいど
反則金制度

Sources: Cabinet Office, National Police Agency, Metropolitan Police Department

はんそくこうい
反則行為

はんそくきん
反則金？
（罰金）

あお　きっぷ
青切符？
（交通反則告知書）

主催：安中市・安中市国際交流協会　　**共催：安中警察署**